

# 「すなほなる」竹

——山科言繼および室町後期廷臣の「竹不改色」詠——

相 原 宏 羊 夫

## はじめに

室町後期、禁裏や撰閲家では、正月の歌会始に際し、祝意を込めた題が用意された。「松」や「鶯」、「梅」などの景物を扱い、春の到来と御代の永続を言祝ぐ詠みぶりを引き出すものであるが、その中に、「竹不改色」のごとく「竹」にまつわるものが見られる。他の景物に比べ、「竹」関連の賀題が特別頻繁に用いられたというわけではなく、賀題としてのバラエティーも多くはないものの、山科言繼の家集や日記に「竹不改色」題での詠が九首見られることから、同題が当時の公家社会で好まれ、度々設定された馴染み深いものであったことが知られる。

本稿では、言繼の「竹不改色」歌を端緒に、言繼はじめ同時代の廷臣たちが「竹」に抱いていたイメージを探り、それがどのような和歌表現につながったのかを考察していく。

## 一 「竹不改色」題の歴史

まず、「竹不改色」題について見ておく。初見は、長治二(二〇五)年三月五日である。『金葉集』賀部の冒頭歌に

長治二年三月五日内裏にて竹不改色といへる事をよませ給へる  
堀河院御製

ちよふれどおもがはりせぬかはたけはながれてのよのためしなり  
けり  
〔金葉集〕三〇五

とあるのをはじめ、勅撰集では

堀河院御時、竹不改色といへる心をよませたまうけるに

富家入道前関白太政大臣

いろかへぬたけのけしきにしるきかなよろづ世ふべききみがよは

ひは  
〔新勅撰集〕四四九

長治二年三月、中殿にて竹不改色といふ題を講ぜられ侍りけるに、御製をうけたまはりおよびてそうし侍りける

京極前関白家肥後

かはたけのながれてきたることの葉はよにたくひなきふしとこそ  
きけ

御返し  
堀河院御製

神代よりながれたえせぬ河竹にいろますことの葉をぞそへつる

〔統後撰集〕一一三八・一一三九

式部卿久明親王家にて、竹不改色といふことを読み侍り

ける

平貞時朝臣

万代も色はかはらじこの君とあふげばたかきそののくれ竹

(『新千載集』二二八八)

と、「久明親王家」で詠まれたとされる貞時の歌を除き、すべてが長治二年の堀河院御会歌を掲げており、『和歌一字抄』にも同会での出題として掲載されている。

不改

竹不改色

堀河院

千代ふれど色もかはらぬ河竹はながれての世のためしなりけり

同

仲実

葉がへせぬ竹の葉末に吹く風のをさまれる代とひびくなるかな

同

顯季

すべらぎのながれもこえず河竹のみどりの色もいろつきんまで

(『和歌一字抄』九三九〜九四一)

「竹不改色」は堀河院の題として認知されていたはずであり、繰り返し使用されてもおかしくないが、その例は多くなく、使用が目立ち始めるのは、一四〇〇年代後半になってからである。

室町殿御会に、竹不改色

千世の色かはらぬ陰をたづぬればここにみぎりの竹のゆくすゑ

(『亞槐集』一二二六)

以降、『続亜槐集』『下葉集』『碧玉集』『柏玉集』『雪玉集』『称名院

集』と使用がつづいていく。これは、同じ堀河院の題で『金葉集』『和歌一字抄』にも掲載されている「松契遐年」題が、主に一二〇〇年代から一三〇〇年代にかけて使用され、それ以降あまり用いられなくなつたのと対照的である。「竹不改色」題が、室町後期になって急速に定着し、重用されるようになったことが分かる。

## 二 言継の「竹不改色」詠

言継は、度重なる「竹不改色」題の出題を受けて、どのような和歌を詠んだのであろうか。彼の家集および日記から、同題での詠を抜粋し、詠作時期の順に掲げる。

(1) 千尋ある陰をふかめてくれ竹の春にいく代のみとりそふらん

天文八年正月二十一日 於広橋亭月次会始 (『拾翠愚草抄』八六五)

(2) 代々経ても葉かへぬ宿の呉竹にをのれ時しるうくひすのこゑ

天文九年正月廿日 近衛殿御会始 (『拾翠愚草抄』九二四)

(3) 君か代の春はかきりもなよ竹のすなほなるかけの常磐かきはに

天文十三年正月廿一日 近衛殿御会始 (『言継卿記』同日条)

(4) わか君の時しもあひにあひ竹やかかはらぬ世々の色を見すらむ

永祿元年正月廿日 近衛殿御会始 (『言継卿記』同日条)

(5) 裁しより枝に霜をけど常磐にて千尋あるがけにすむがかしこき

永祿十年四月廿五日 公冥御月次

(『台月和歌集』四二三・権大納言言継卿集』四六七)

(6) 軒ちかく裁をく竹のいく世々もかはらぬ宿にすむがかしこき

永祿十三年正月廿三日 太秦眞珠院和歌会始

〔言繼卿記〕同日条

(7) 吹音も代々の春風のどかにてときはかきはにびく<sup>びく</sup>呉竹

詠作年次不明 (『台月和歌集』四五七)

(8) いく千尋いはゞかぎりもなよ竹のすなほなる世はときはかきはに

詠作年次不明 (『台月和歌集』四五八)

(9) 色かへず世はわが君にしたがへるためしを見せてなを<sup>なを</sup>呉竹

詠作年次不明 (『台月和歌集』四八七)

いずれも「竹不改色」題での詠である。「竹」の常緑性を詠んだ和歌としては

承平四年中宮の賀し侍りける時の屏風に

斎宮内侍

色かへぬ松と竹とのすゑの世をいづれひさしと君のみぞ見む

〔拾遺集〕二七五

などが、比較的早い例であろう。変色・落葉しない竹は周囲に左右されないという観点から、貞節の象徴とされ、『白氏文集』「酬<sup>酬</sup>元

九対<sup>九対</sup>「栽竹<sup>栽竹</sup>有<sup>有</sup>懐見<sup>懐見</sup>奇」に

昔我十年前。与君始相識。

曾将秋竹竿。此君孤且直。

中心一以合。外事紛無極。

共保秋竹心。風霜侵不得。

始嫌梧桐樹。秋至先改色。

不愛楊柳枝。春来軟無力。(下略)

昔我十年前、君と始めて相識る。

曾て秋竹の竿を將て、君が孤且つ直なるに比す。

中心一に以て合ひ、外事紛として極り無し。

共に秋竹の心を保ち、風霜侵し得ず。

始めて嫌ふ梧桐の樹、秋至れば先づ色を改むるを。

愛せず楊柳の枝、春来れば軟かにして力無きを。

とあるのを筆頭に、竹を愛した菅原道真らの漢詩に引き継がれ、以降中世に至るまで、和歌・漢詩を問わず、連綿と詠み慣わされてきたのである。

しかし言繼の詠みぶりは、竹の不変性・常緑性に御代の永続をかける、というだけにとどまるものではない。まずはいくつか見える類型的表現から見ていく。

### Ⅰ 巨大な陰を持つ竹

(1)(5)(8)の破線部「千尋ある陰」は、『伊勢物語』七十九段の

御祖父がたなりける翁

わが門に千尋ある影をうゑつれば夏冬たれか隠れざるべき

による表現である。貞數親王の誕生を喜ぶ祖父・行平の詠とされ、親王を千尋の竹に例え、そのお陰を被つて安寧に暮らす人民の姿を予祝したものである。親王を竹に例えることは、『史記』に見える梁の孝王の故事によるとされ、「千尋の竹」は『山海經』<sup>10</sup>に見える。

言継はこのフレーズを好み、多用した。

里竹

いく世々かすむ里人に契るらんかけも千尋の窓のくれ竹

〔拾翠愚草抄〕三〇四

山家竹

夏冬も何にかはしる山さとは千尋あるてふ陰のみにして

〔拾翠愚草抄〕五六八

竹雪 同当座

移し栽しめくりの竹や霜八たひ置て千尋の陰深むらん

〔権大納言言継卿集〕六一

など、「竹」に関わる他の題にも用い、合計九首に及ぶ。

『新編国歌大観』によると、言継以前に「千尋ある陰」を持つ「竹」

を詠んだ歌は、以下の四首が指摘できる。

竹

はるばると行末たのむわか竹のちひろのかけはひさしからなん

〔安嘉門院四条五百首〕四八九

寂能

誰が里もちひろの竹のかけしげみうゑてや代代の友と成るべき

〔宝治百首〕三三三九

竹為師

千尋あるかけを我が君にならへとやみかきの竹もつゑはじめけん

永正十二正十九御月次

〔雪玉集〕二二七一

苔巖栽竹

うつしうゑて千尋ある陰のよよやへむいはも苔むす庭の呉竹

〔雪玉集〕五三九三

用例は意外に少なく見えるが、大永七年（二五〇）六月九日の御会始

には、

沙門道永

すなをなる代々のねさしやわか竹の千尋もまたぬかけにみすら

ん  
（一九六二六）

正二位菅原和長

草も木も世はなひくなり呉竹の千尋を君か御影にはして

（一九六三三）

々——（\*権大納言藤原）公頼

呉竹やときはかきはにしけるらん千尋に千世のかけをふかめて

（一九六三七）

をはじめ、多くの例があり、この頃には一種の通行表現になっていたと考えられる。この大永七年六月九日の御会始は後奈良天皇の「当

代御会始」であり、ここでの「わか竹」が後奈良天皇を指すことは

明らかである。「千尋の陰」の示す比喩の対象は、元来の「親王」か

ら「新帝」「帝」へと広がっている。言継は大永七年当時

まだ公宴御会への出詠を認められていなかったが、この日は特別に

披講を聴聞し、後にまとめられた詠草も披見・書写していること

から、こうした表現は言継の記憶に止まり、後年生かされることに

なつたものと思われる。

ii 竹の「素直さ」

つぎに、傍線部「すなをなる」について触れる。言継は(3)(8)の他にも、竹を「素直」という語で評している。

窓前竹

すなほなる世のことはりのためしにはまつこれならん窓のくれ竹  
永禄十年二月廿五日公宴御法楽御当座

〔権大納言言継卿集〕二四五

窓竹

うへしよりすなほ成ける心とはよそにもしるき窓のくれ竹

〔権大納言言継卿集〕二七六

「すなほなる世のことはりのためし」は「まつこれならん」と、竹を「素直」なものの代表としている。前述の大永七年六月九日御会始詠草にも「すなをなる」と詠んだ歌が三首あり、そのうち

神祇伯雅業王

すなをなるためしのみかは代々をへしかはらぬ竹の色ふかきかけ  
(一九六七)

などは「竹不改色」という題であるにも関わらず、竹について、常緑性よりも先に思い出される特性として、その「素直さ」を認め、詠み込んでいるのである。

竹の「素直さ」については、先行例も多く、

窓竹

すなほなる心は猶もならひてん友としちぎれ窓の呉竹

〔師兼千首〕八二七

妙光寺内大臣家に百首歌よみ侍りける時、窓前栽竹といふことをよみてつかはしける

前大納言実翁

すなほなるその一ふしもならふやとうへてやみまし窓のくれ竹  
〔新葉集〕一一五九

竹

すなほなる心しあらばくれ竹のもとへだち行くよをもなげかじ

〔耕雲百首〕八〇

など、『新編国歌大観』に計七例が見えるほか、『公宴統歌』では九例にのぼる。例示した三例のように、その「素直さ」を「ならふ」べき模範とする例が多く、身近に竹を植えることで、その「素直さ」を習得したいとする願望が詠まれる。こうした詠み方が『師兼千首』にはじまり、南北朝期以降に散見することは、注目しておいてよからうが、言継の時代にはすでに「竹」＝「素直」という公式が成り立っており、(3)(8)などもその伝統に則した詠であるといえる。では、言継や先行の歌人たちが「竹」に感じた「素直さ」とは、どのようなものだったのであろうか。

竹

よにならへ清く直きを心にて竹はまがれる枝だにもなし

竹 永正十二九御月次

すぐなるを心とするもくれ竹のうきふしあれやよにあはずして

『雪玉集』二二六五

などを類歌と見れば、曲がった枝もなく、すつと延びたその形状が発想のもとになっており、ここから「清く直き」ともと捉えられたことが知られる。現在一般に使う「素直さ」というよりも、言動に歪んだところがなく、望ましいまっすぐな姿を保った様子、今で言う「廉直さ」に近いニュアンスであることが推測されよう。

『伊勢物語闕疑抄』<sup>13</sup>では、前掲七十九段の注に

千尋の竹は仙家にあり。竹は空虚にして、廉潔也。直にして節ある物也。王道の心に叶也。

とあり、『肖聞抄』『宗長聞書』も同様の記述を持つ。また『日本書紀抄』<sup>4</sup>にも

竹八万物ノ中ニ節ヲ正スルモノ也。内ハ空虚ニシテ外ハ直ナリ。

とある。竹の「直さ」は、内に「空虚さ」を伴うものであるとされるが、「空虚」の語も『山谷詩集鈔』に

一念不起、胸中空虚ナ処ニ、吉祥ガ出クルソ

とあるという（未見<sup>15</sup>）から、邪念のない清廉さを示すものであろう。

一方、「すなほなる」を含む和歌でまず思い起こされるのは、次のような和歌ではなかるうか。

芹川の千代の古道すなほなる昔の跡は今は見ゆらん

すなほなる昔にかへれたねとなる人の心のやまとこのは

『新葉集』一一九九

こうした「すなほ」の用例は、

仲実

夢に見し人をうつつにえて後ぞ世もすなほにははや成りにける

『堀河百首』一五四三

寄国国

まつりごとすなほなる世はよものうみよろづの国のたみぞたの

しむ  
『公賢集』三〇九

のように、暮らしやすい環境が整ったさま、正しくよく治まった世の中を指す言葉として用いられている。

竹は、「すなほ」「世（節）」という語により、「治まった世の中」に通じる。戦乱に翻弄された戦国時代の公家たちにとつて、政治の安定は悲願であり、彼らが「竹」に憧れを抱いた一つの要因であったと考えられる。

### iii 風雪の中の竹

最後に、言継歌で波線を付した「なびく竹」について触れる。

(7) 吹音も代々の春風のどかにてときはかきはになびく<sup>16</sup>呉竹

(9) 色かへず世はわが君にしたがへるためしを見せてなびく<sup>17</sup>呉竹

で言継は、帝の御代の安定を表す「のどかな春風」にそよぐ呉竹を

詠んでいる。

「風になびく竹」という趣向は、新しいものではなく、古くは女に物いふをとこふたりありけり。ひとりりが返事すとききて、いまひとりりがつかはしける

なびく方有りけるものをなよ竹の世にへぬ物と思ひけるかな

〔後撰集〕九〇六

なびくかなおもはぬかたにくれ竹のうきよのすゑはかくこそありけれ

〔蜻蛉日記〕一六二

など、恋人もしくは自らの心の動きを例えた歌が多く、「なびく」に「心を寄せる」意を込める。その後、叙景歌とおほしきものも増えてくるが、「風」に政治的な意味が付与され、言継(9)のように、人民が為政者の威風に従うといったニュアンスが重ねられてくるのは、

竹

をさまりて風もならさぬ御代なれやしづかなびく室の呉竹

〔草根集〕九五四三

あたりからである。

これと並行して、強い風や雪にさらされても折れない竹が多く詠まれるようになってくることは、興味深い。

題しらず

坂上明兼

くれ竹のをれふすおとのなかりせば夜ぶかき雪をいかでしらまし

〔千載集〕四六四

風ふけばなびきをれふすなよ竹の末ばの露も千世のかずとれ

のように、これまで多く詠まれてきた雪や風で下折れる竹から、

竹箒

風も雪も折るべくもあらぬなよ竹をやどりにしめてきめる箒

〔雅康集〕二二三

心与竹俱空

なよ竹の折るべくもなくなびくこそ世にふる道の心なりけれ

〔雪玉集〕三三三

如是力

ふるままになびきふしつづなよ竹は中雪の折るべくもなし

〔雪玉集〕六一七五

竹

風にだにをるべくもあらぬなよ竹の葉がへぬ色ぞ世の例なる

〔称名院集〕一三八九

のように、強さと柔軟性を兼ね備えた竹へと変化を遂げるのである。言継自身に「折れない竹」の和歌はないが、実隆・公衆周辺で和歌指導を受けていた言継のこと、なびきながらも圧力に屈しない竹のしなやかなイメージが、その根底にはあったのではなからうか。

おわりに

以上、言継を中心とする室町後期公家の「竹不改色」詠について考察してきた。各歌会の出題者は明らかになっていないが、この時

期、数多い賀題の中から「竹不改色」が度々選び取られ、使用されたことと、その詠に際し、「竹」の特性が大いに賛美されたことは無関係ではあるまい。言継や同時代の公家たちが、最も高く評価した「竹」の特性とは、「すなほなる」で表される廉直さであり、自らも見習うべき対象として捉えられていた。

竹の「すなほさ」は、「すなほ」「世(節)」という語から安定した世情を連想させる。世の安寧と宮廷の復権を希求しつづけた戦国時代の公家にとつて、「竹」を詠むことは、祈ることと同義であつたと考えられる。

ほぼ同時代に成立した『中華若木詩抄』が、「竹」について以下のよつに記している。

嚴冬ナレドモ節ノ義ヲ存テ、ハツキトシテアリテ、総ジテ衰ヘ  
夕兒ナイ也。春生夏長マデハ、イカナ柔弱ナル草木モ同ジヤウ  
ナレドモ、秋ヨリ後、冬ニ至テ、次第く二見ユル也。嚴冬ナ  
ラデハ、松・竹・梅ノ節操ハ見エヌ也。

この注でも述べられているように、おだやかな風になびきながらも、強風や雪に屈することのないその姿は、不遇な日々を送り、いわば常に「嚴寒期」にさらされていた戦国時代の公家にこそ、一層の共感を以て受け止められたのではなからうか。

〔注〕

(1) 文明期から元龜期までの禁裏御会始で、題が判明している六

十余回のうち、「竹」関連題の使用は三回。「竹不改色」が二回(文龜二・大永七)、「竹為師」が一回(永正十二)である。「松」関連題の十二回、「鶯」関連題の八回に比べ、禁裏での「竹」関連題の使用は少ない。言継関連資料では、近衛家での使用が目立つが、理由は未詳である。

(2) 「松」題は「松有春色」「松添榮色」「松影浮水」「松歴年」など種類豊富だが、「竹」題は注(1)の二種にとどまる。

(3) 『丑槐集』以前に使用が確認できるのは、前掲の貞時詠のほか一首(『草庵集』一四三〇)のみ。

(4) 「松契週年」題は、『千載集』『雲葉集』『澄覚集』『為世集』『為定集』『新葉集』『沙玉集』に用例があるが、室町後期になると『続丑槐集』『春夢草』等に見えるのみで、使用が減少する。

(5) 『権大納言言継卿集』には錯簡による詠作年次の錯雑があり、伊藤敬氏「山科言継と和歌(北海道札幌旭丘高等学校『研究紀要』4輯 昭38・8)が日記との校合で復原された。(5)の日付は、同氏の改訂案(未発表)による。)教示に感謝申し上げる。

(6) (5)「栽しより」歌は、『台月和歌集』『権大納言言継卿集』に併載されているが、題は前者で「竹不改色」、後者では「竹」と異なっている。二冊の家集の関係は未詳であるが、伊藤慎吾氏は『台月和歌集』の歌稿集としての性格を指摘され、同集所収歌の一部(合点の付いたもの・(5)を含む)が後日、他の歌会に提出された可能性を示唆しておられる(同集解題)。



(7) 本文の引用および書き下しは『白樂天詩集』續國譯漢文大成

(國民文庫刊行會 昭3) により、表記の一部を私に改めた。

(8) 道真詩における竹については、後藤昭雄氏「菅原道真の詠竹詩について」(『香椎潟』27号 昭57・3) に詳しい。

(9) 『梁孝王世家』に「孝王、竇太后少子也。愛之、賞賜不可勝道、於孝王築東苑、方三百餘里。」とあるのに対し、『史記正義』は「俗人言、梁孝王竹園也」とする。

(10) 『大荒北經』に「崑崙之北有丘之山、尋竹生焉」とあり、「尋竹大竹名、長千尋」と付注されている。

(11) 井上宗雄氏監修・公宴統歌研究会編『公宴統歌』(和泉書院、平12)。同書には「大永六年六月九日」とあるが、「七年」の誤り。後柏原帝は大永六年四月七日崩、諒闇明けの翌年六月に「当代御会始」開催となる。『言繼卿記』に記事あり、注(12)参照。

(12) 『言繼卿記』大永七年六月九日条に「今日御会之間(中略)法印同道仕候て、禁裏御会御披講聽聞仕候了」、同月廿日条に「去九日御懷紙申出写申候、則返上」とあり、同年十月の日記紙背に詠草の反古が見える(高橋隆三氏ほか校訂『言繼卿記紙背文書 第一』(統群書類従完成会 昭47)。

(13) 片桐洋一氏『伊勢物語の研究(資料編)』(明治書院、昭和43)

(14) 『日本書紀纂疏 日本書紀抄』天理図書館善本叢書<sub>和書</sub>和書之部27

卷(八木書店 昭52)

(15) 引用は、『時代別国語大辞典(室町時代編)』「空虚」項によつ

た。

(16) 『中華若木詩抄 湯山聯句鈔』新日本古典文学大系(岩波書店

平7)

※言繼関連のテキストは以下を使用した。旧字は新字に改め、私に

傍線を付した。他の和歌引用は、特記のない限り、すべて『新編

国歌大観』により、(\*)の形で一部に稿者注を付した。

『権大納言言繼卿集』私家集大成(\*群書類従本の再録)

『拾翠愚草抄』

位藤邦生先生・相原『拾翠愚草抄』—翻刻と解題—

『表現技術研究』創刊号 平16・10

『台月和歌集』

武井和人氏・伊藤慎吾氏・酒井茂幸氏・相原「国立歴史民俗博物

館蔵田中本『台月和歌集』(山科言繼自筆)—解題と翻刻—

(『埼玉大学紀要 教養学部』40巻2号 平17・3)

『言繼卿記』

高橋隆三氏・齋木一馬氏・小坂茂吉氏校訂『新訂増補言繼卿記』

(統群書類従完成会 昭41)

—あいはら・ひろみ、広島大学大学院博士課程後期在学—